

北九州市 夜間学級について

1 経緯

平成 6年 5月 青春学校開校（穴生公民館・毎週木曜日）
平成 10年 5月 よみかき教室・城野（城野公民館・毎週金曜）
平成 12年 3月 市議会へ陳情書提出
　　陳情第 163 号 公立夜間中学校の設置等について
　　〃 5月 市議会で口頭陳情
平成 13年 9月 市議会へ陳情書提出
　　陳情第 29 号 中学校教室の夜間利用について
　　〃 11月 市議会で口頭陳情
平成 14年 5月 城南・穴生中学校の月 1 回の使用を許可
平成 15年 1月 城南中学校の使用を許可し、公民館と合わせ週 2 日実施
　　〃 11月 穴生中学校の使用を許可し、公民館と合わせ週 2 日実施
平成 16年 4月 城南・穴生中学校を使用許可し、公民館と合わせ週 3 日実施
平成 17年 4月 夜間学級運営費補助事業開始（週 5 日実施）
平成 18年 9月 議会陳情（専任教諭の配置と公立夜間中学校の早期設置について）
　　〃 12月 市に要望書と署名を提出
平成 19年 7月 夜間学級運営費補助金を、1校あたり100万円から150万円に増額
　　〃 12月 市に要望書と署名を提出

2 課題

- ▼ 運営団体は公立中学校の設立を希望しており、そのことが懸案となっている。
- 形式的卒業生の受入ができなくなる（不登校等による学力不足の方等）
 - 必要な教育課程を修了すると卒業させることとなり、毎日学びたいという高齢の方たちを排除することにつながりかねない。
 - 中学校の教育課程を学習できるだけの基礎学力があるのか疑問が残る。

▼ 夜間中学校と夜間学級の違い

	夜間中学校	夜間学級
設置者	北九州市	各夜間学級運営委員会
市の設置義務	なし	なし
修業年限	4年(教育課程の編成による)	なし
設置にあたっての規制等	県費教員の定数を確保すること	なし
入学資格	学齢を超過した義務教育未修了者	十分に義務教育を受けられなかった学齢超過者

※学齢超過の方についても、通常の中学校に就学することを基本と考えている。』

- ▼ 夜間学級運営費補助事業は、5年間のサンセット事業であり、平成22年度以降については、事業の評価・検証をしたうえで、事業を継続するかどうかを決定することとなっている。